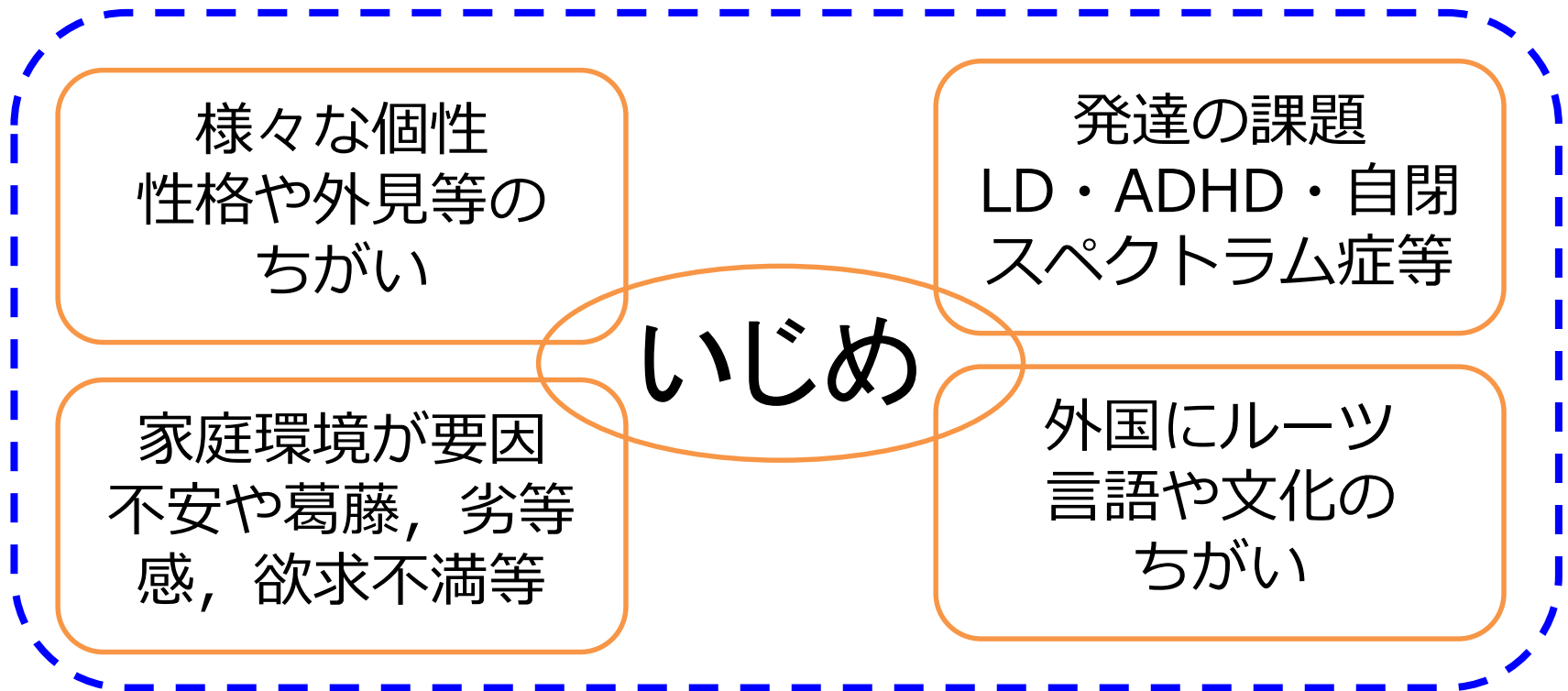


基本理念

- いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受け
る権利を著しく侵害するとともにその後の成長に
深い傷を残し、その心身の健全な成長及び人格の
形成に重大な影響を与えるものである。
- いじめから児童生徒を守るためには、児童生徒に
関わる大人一人ひとりが、「いじめはどの児童生
徒にもどの学校でも起こりうるものである」こと
を共有し、それぞれの役割と責任を自覚するなか
でいじめの防止に取り組んでいく必要がある。
- 子どもがいじめを苦に自らその尊い命を絶つよう
な事態は何としても防がなければならないという
強い決意で取り組まなければならない。

いじめ：生徒指導・教育相談・家庭環境・発達の課題等、様々な背景が複雑に絡み合っている



いじめ防止基本方針の内容に
多様性を認め、子どもたち一人
ひとりを大切にする意識

1 学校を支援するための体制整備

児童生徒課の設置

- 児童生徒の生活面，安全面を集約し，長期欠席対策，いじめ防止，教育相談，特別支援教育，学校安全対策を強化
- 各学校が実施する関係者会議や具体的な調査，児童生徒・保護者への対応等において学校を支援するため，高い専門性を持った人材を派遣し，学校支援を行う。

人的支援

【生徒指導サポート教員の配置】(新規)

問題行動・非行傾向のある児童生徒への個別支援及び不登校支援室・相談室等に別室登校している児童生徒への学習指導や学級復帰へつなげるために生徒指導サポート教員を配置する。

2 教職員の研修の充実

性同一性障がいや性的指向・性自認に係る児童生徒の理解のための研修

- 平成29年度から3年間で、柏市のすべての教職員を対象に、性同一性障がいや性的指向・性自認に係る児童生徒の理解のための研修を実施した。
- 今後も初任者や他市町村から異動してきた職員対象に研修を継続していく。

4 いじめの早期発見に対する取り組み

アンケートの実施

- 学期1回「柏市いじめの状況調査」と教育相談の実施を義務付ける。加えてアンケートを月1回のペースで実施する。
- アンケート調査結果を複数の教員でチェックする。
- アンケートの保存期間は、実施年度の末から5年間とする。

5 いじめへの対応

(5) 特別な支援を必要とする児童生徒への対応（新規）

LD・ADHD・自閉スペクトラム症，発達障害等の症状を有する児童生徒が，いじめの対象となったり，集団への不適応を起こしたりする場合があることを踏まえ，学校全体で特別支援教育を推進及び理解・啓発を図ることにより，いじめを未然に防止するよう努める。

①各学校が、特別な支援を必要とする児童生徒の一人一人のニーズに応じた校内支援体制の充実を図るために、**個別の教育支援計画**及び**個別の指導計画の作成と活用**を働きかける。また、管理職や特別支援コーディネーターと連携し、**校内特別支援教育委員会の活性化**を図ることにより、特別な支援を要する児童生徒の見守り態勢の強化・充実を図る。

②**特別支援サポート教員や教育支援員の配置**を行い、特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実に努める。

③管理職研修、特別支援教育コーディネーター研修等、**特別支援教育に係る各種研修**を行い、教職員の資質の向上を図る。

(6) 配慮を要する児童生徒への対応

①外国にルーツのある児童生徒の対応

外国にルーツのある児童生徒は、言語や文化の差異から、学校での学びにおいて 困難を抱える場合も多いことに留意し、それらの差からいじめが行われることがないように、教職員、児童生徒、保護者等の**外国人児童生徒に対する理解を促進する**とともに、学校全体で注意深く見守り、必要な支援を行う。

② 家庭環境等に特別な事情がある 児童生徒の対応

虐待や貧困等，特別な事情を抱えている児童生徒については，不安や葛藤，劣等感，欲求不満等が潜んでおり，そのことがきっかけでいじめの加害者にも被害者にもなりえます。学校においては，日常の児童生徒の変化を観察するとともに，スクールソーシャルワーカー等を活用し，必要に応じて関係機関と連携しながら対応する。

③性同一性障がいや性的指向・性自認に係る児童生徒への理解と対応

性同一性障がいや性的指向・性自認に係る児童生徒については、学校生活を送る上で特有の支援が必要な場合があることから、性的指向・性自認に関する人権教育の推進や個別の事案に応じ、児童生徒の心情等に配慮した対応を行う。

3 学校における取り組み

(7) SOSの出し方に関する教育の推進

「SOSの出し方に関する教育」とは、いじめをはじめとする悩みを抱えた時に、「現在起きている危機的状況，又は今後起こり得る危機的状況に対応するために，適切な援助希求行動（**身近にいる信頼できる大人にSOSを出す**）ができるようにすること」，「**身近にいる大人がそれを受け止め，支援ができるようにすること**」を目的とした教育。

①映像教材等を活用した「**SOSの出し方に関する教育**」の授業を，学級活動，道徳等の学習と関連させ，各学校でいずれかの学年において**年間1回以上実施**する。

②**子どもが悩みを抱えたときに助けを求めること等の指導**は，校長講話や学級指導，相談窓口連絡先一覧の配布時等で，全ての子どもを対象に**毎年度繰り返し実施**する。